

Lアラート技術セミナー

▶▶ 運用開始・各種手続き編

I .運用開始に向けた留意事項

「V.マスタ管理システムについて」で解説した、マスタ管理システムで情報の発信/収集設定を作成する際に留意していただきたい項目を説明します。

詳細は公共情報コモンズWikiに掲載している「マスタ管理システム操作説明書」をご確認下さい。

1. アカウント管理についての留意点
2. 発信設定作成時の留意点
3. 収集設定作成時の留意点

1. アカウント管理についての留意点

▶ 自主管理責任者

- Lアラート利用者には付与されている「自主管理責任者」アカウントはマスター管理システムの設定を行うためのアカウントです。

▶ 一般利用者

- 情報発信/受信システムに設定するアカウントとして、[メニュー:利用者管理]より「一般利用者」アカウントを作成して下さい。
- テスト的に作成したアカウント等、使用しなくなったアカウントは削除して下さい。

2. 発信設定作成時の留意点(1/2)

▶ 発信設定

- 情報発信システムから情報を発信するため、[メニュー: 発信設定管理]より発信設定を作成する必要があります。
→発信設定を作成すると接続ポイントURLが発行されますので、情報発信システムにURLを設定してください。
- テスト的に作成した発信設定等、不要な発信設定は削除してください。

▶ UsernameToken認証

- WS-SecurityのUsernameTokenで認証を行う場合、情報発信システムに「一般利用者」のID/パスワードを設定してください。

2. 発信設定作成時の留意点(2/2)

▶ 「発信制限」機能

- 発信設定の「発信制限」機能に注意してください。
→本番モードの発信情報をテストモードに変換する機能です。
本番利用開始までは、この設定を「利用する」とすることを強く推奨します。

▶ 「バリデート」機能

- 発信設定の「バリデート」機能を有効にしてください。
→発信されたXML文書が正しく記述されているかをチェックする機能です。
バリデート方式で「XML Schemaバリデート」を選択してください。

※「河川水位情報」や「雨量情報」は、バリデートの対象としないでください。
→河川水位情報や雨量情報を発信する場合は、発信設定を分けてください。

3. 収集設定作成時の留意点(1/2)

▶ 収集設定

- 情報受信システムに情報を受信するため、[メニュー:発信設定管理]より収集設定を作成する必要があります。
→収集設定を作成すると、接続ポイントURLが発行されます。収集設定作成後、直ぐに情報配信が開始されます。

※情報受信システムの受信準備が出来ていない場合、配信エラーが発生し、再配信を繰り返すことになり、コモンズノードシステムの負荷が高まります。収集設定の作成は、情報受信システムの受信準備が整った後に行ってください。

- 配信エラーの繰り返しによってコモンズノードシステムに負荷がかかりますので、不要な収集設定は削除してください。

3. 収集設定作成時の留意点(2/2)

▶ コモンズビューワで情報を受け取る場合の収集設定

- 原則として、個別に収集設定を作成しないでください。
→コモンズビューワ操作マニュアル「14.全利用団体共有の収集設定/配信監視設定」に利用者共有の収集設定(接続ポイントURL)を記載しておりますのでご利用ください。
※コモンズビューワ操作マニュアルは公共情報コモンズWikiに掲載

▶ メールで情報を受け取る場合の収集設定

- メールでLアラート経由の情報を受信することが可能です。
→メールの収集設定を作成し、送信先メールアドレスを設定してください。

Ⅱ.各種手続きについて

本資料では、連携システムの開発から運用が開始されるまでに必要となる手続きについて説明します。

- ・各手続きに使用する書式は公共情報コモンズWikiに掲載しています。
- ・作成、押印した申請書をPDF化し、メールにてLアラート運用センターへ提出してください。

※申請書の作成/提出はLアラートのサービス利用者が行ってください。
開発事業者からは申請を行えません。

1. 情報発信システム(情報発信者)に関わる手続き
2. 情報受信システム(情報伝達者)に関わる手続き

1. 情報発信システム(情報発信者)に関する手続き

1-1. 手続きが必要になるタイミング

1-2. テスト環境利用申請

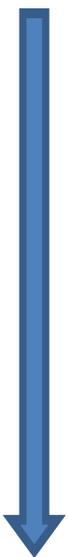
1-3. 本番環境への接続申請

1-4. 本番開始に向けた手続き

1-1. 【情報発信者】手続きが必要になるタイミング

時系列	動作	作業者	申請
	ローカル環境でのシステムの動作テスト	開発者	
	テストノード利用申請書の提出	利用者	★
	テスト環境に接続しシステムの動作テスト	開発者	
	テスト環境で適合検査を受ける	利用者	
	連携システム接続申請書の提出	利用者	★
	本番環境に接続しシステムの動作確認	開発者	
	本番利用開始通知書の提出	利用者	★
	本番運用開始	利用者	

1-2. 【情報発信者】テスト環境の利用申請(1/2)

時系列	動作	作業者	申請
	ローカル環境でのシステムの動作テスト	開発者	
	テストノード利用申請書の提出	利用者	★
	テスト環境に接続しシステムの動作テスト	開発者	
	テスト環境で適合検査を受ける	利用者	
	連携システム接続申請書の提出	利用者	★
	本番環境に接続しシステムの動作確認	開発者	
	本番利用開始通知書の提出	利用者	★
	本番運用開始	利用者	

1-2. 【情報発信者】テスト環境の利用申請(2/2)

▶ テスト環境利用申請について

- ローカル環境での試験が終了後、テスト環境利用開始日の2週間前までに、利用申請をしてください。
- 申請書:【CMNS-C10-006:Lアラート テストノード利用申請書】
- 申請の確認後、テストノード利用許諾書をメールにてお送りします。

▶ テスト環境の利用について

- 本番環境に接続する前にテスト環境で情報発信システムの動作確認をしてください。
- テスト環境は複数の事業者で共用しますので、「テストノード利用の手引き」に従い適切な利用を心がけてください。
※「テストノード利用の手引き」は公共情報コモンズWikiに掲載

1-3. 【情報発信者】本番環境への接続申請(1/3)

時系列	動作	作業者	申請
	ローカル環境でのシステムの動作テスト	開発者	
	テストノード利用申請書の提出	利用者	★
	テスト環境に接続しシステムの動作テスト	開発者	
	テスト環境で適合検査を受ける	利用者	
	連携システム接続申請書の提出	利用者	★
	本番環境に接続しシステムの動作確認	開発者	
	本番利用開始通知書の提出	利用者	★
	本番運用開始	利用者	

1-3. 【情報発信者】本番環境への接続申請(2/3)

▶ 連携システム接続申請について

- テスト環境での適合検査完了後、本番環境に接続する前に接続申請してください。
- 申請書:【CMNS-C10-012:Lアラート 連携システム接続申請書】
- 当申請書にも記載していますが、その他提出資料も併せて提出してください。
 - ▶ 作業スケジュール／作業体制図
 - ▶ ハードウェア構成図／ソフトウェア構成図／ネットワーク構成図
- 申請の確認後、メールにて了承の旨を連絡します。

1-3. 【情報発信者】本番環境への接続申請(3/3)

▶ 情報発信に必要な各種設定

- マスタ管理システムの発信設定管理より「発信設定」を作成します。作成にあたっては、「マスタ管理システム操作説明書」と「(資料 I)2. 発信設定作成時の留意点」を参照してください。
- 緊急速報メールをLアラート経由で発信する場合、上記以外に設定が必要になります。
※設定に必要な「緊急速報/エリアメール配信機能開発ガイド」は限定公開のため、必要な場合は別途ご連絡ください。

1-4. 【情報発信者】本番開始に向けた手続き(1/2)

時系列	動作	作業者	申請
	ローカル環境でのシステムの動作テスト	開発者	
	テストノード利用申請書の提出	利用者	★
	テスト環境に接続しシステムの動作テスト	開発者	
	テスト環境で適合検査を受ける	利用者	
	連携システム接続申請書の提出	利用者	★
	本番環境に接続しシステムの動作確認	開発者	
	本番利用開始通知書の提出	利用者	★
	本番運用開始	利用者	

1-4. 【情報発信者】本番開始に向けた手続き(2/2)

▶ 本番利用開始の宣言

- 本番利用開始に先立ち、公共情報コモンズWikiの「本番利用開始(本番宣言)」ページに、団体名称と本番開始日時を記入してください。
- この宣言により、Lアラートサービス利用者(特に情報伝達者)が、本番利用を開始したことを認識します。

▶ 本番利用開始通知について

- 本番運用開始にあたり、事前に提出して頂きます。
- 申請書:【CMNS-C10-013:Lアラート サービス本番利用開始通知書】
- 申請の確認後、メールにて了承の旨を連絡します。

▶ 「発信制限」の解除

- 発信設定作成時に「発信制限:利用する」としている場合、必ず「発信制限:利用しない」と変更してください。
- 当作業を実施しない場合、本番モードでの発信が出来ませんので、忘れずに実施してください。

2. 情報受信システム(情報伝達者)に関する手続き

2-1. 手続きが必要になるタイミング

2-2. テスト環境利用申請

2-3. 本番環境への接続申請

2-4. 本番開始に向けた手続き

2-1. 【情報伝達者】手続きが必要になるタイミング

時系列	動作	作業者	申請
	ローカル環境でのシステムの動作テスト	開発者	
	テストノード利用申請書の提出	利用者	★
	テスト環境に接続しシステムの動作テスト	開発者	
	連携システム接続申請書の提出	利用者	★
	本番環境に接続しシステムの動作確認	開発者	
	本番運用開始	利用者	

2-2. 【情報伝達者】テスト環境の利用申請(1/2)

時系列	動作	作業者	申請
	ローカル環境でのシステムの動作テスト	開発者	
	テストノード利用申請書の提出	利用者	★
	テスト環境に接続しシステムの動作テスト	開発者	
	連携システム接続申請書の提出	利用者	★
	本番環境に接続しシステムの動作確認	開発者	
	本番運用開始	利用者	

2-2. 【情報伝達者】テスト環境の利用申請(2/2)

▶ テスト環境利用申請について

- ローカル環境での試験が終了後、テスト環境利用開始日の2週間前までに、利用申請をしてください。
- 申請書:【CMNS-C10-006:Lアラート テストノード利用申請書】
- 申請の確認後、テストノード利用許諾書をメールにてお送りします。

▶ テスト環境の利用について

- 本番環境に接続する前にテスト環境で情報発信システムの動作確認をしてください。
- テスト環境は複数の事業者で共用しますので、「テストノード利用の手引き」に従い適切な利用を心がけてください。
※「テストノード利用の手引き」は公共情報コモンズWikiに掲載

2-3. 【情報伝達者】本番環境への接続申請(1/2)

時系列	動作	作業者	申請
	ローカル環境でのシステムの動作テスト	開発者	
	テストノード利用申請書の提出	利用者	★
	テスト環境に接続しシステムの動作テスト	開発者	
	連携システム接続申請書の提出	利用者	★
	本番環境に接続しシステムの動作確認	開発者	
	本番運用開始	利用者	

2-3.【情報伝達者】本番環境への接続申請(2/2)

▶ 連携システム接続申請について

- テスト環境でのテスト(特にSOAP通信エラーが発生していないこと)の完了後、本番環境に接続する前に接続申請をしてください。
- 申請書:【CMNS-C10-012:Lアラート 連携システム接続申請書】
- 当申請書にも記載していますが、その他提出資料も併せて提出してください。
 - ▶ 連携システムによる情報伝達者の運用状況調査票 ※公共情報コモンズWikiに掲載。
 - ▶ 作業スケジュール／作業体制図
 - ▶ ハードウェア構成図／ソフトウェア構成図／ネットワーク構成図
- 申請の確認後、メールにて了承の旨を連絡します。

▶ 情報受信に必要な各種設定

- マスタ管理システムの収集設定管理より「収集設定」を作成します。作成にあたっては、「マスタ管理システム操作説明書」と「(資料 I)3. 収集設定作成時の留意点」を参照してください。

2-4. 【情報伝達者】本番開始に向けた手続き(1/2)

時系列	動作	作業者	申請
	ローカル環境でのシステムの動作テスト	開発者	
	テストノード利用申請書の提出	利用者	★
	テスト環境に接続しシステムの動作テスト	開発者	
	連携システム接続申請書の提出	利用者	★
	本番環境に接続しシステムの動作確認	開発者	
	本番運用開始	利用者	

2-4.【情報伝達者】本番開始に向けた手続き(2/2)

1. 本番利用開始通知について

- 情報伝達者は本番利用開始通知書を提出する必要はありません。
- 連携システム接続申請書に記入した運用開始日時(予定)に従って運用を開始してください。

<Lアラートに関するお問い合わせ先>

一般財団法人マルチメディア振興センター
(FMMC: Foundation for MultiMedia Communication)
Lアラート運用センター

- ▶ 住所
〒105-0001
東京都港区虎ノ門三丁目22番1号虎ノ門桜ビル2階
- ▶ 電話
(03) 5403-1090
- ▶ E-Mail
commons-info@fmmc.or.jp
- ▶ URL
<http://www.fmmc.or.jp/commons/>

※Lアラートサービス利用者には、専用アドレスを公開。